



足立

区議会だより

足立区議会事務局 ☎(882) 1111 No. 121

第3回
定例会

RECYCLE PAPER
— 森林資源を大切に —



特別区制度改革の早期実現をめざして (11月 2 日 日比谷公会堂にて)

平成元年度3会計決算を認定

歳出
決算額

一 般 会 計

1,733億157万3,179円

国民健康保険特別会計

333億5,737万5,969円

老人保健医療特別会計

222億1,254万2,748円

会議のあらまし

平成2年第3回足立区議会定例会は、9月20日から10月22日までの会期33日間で開催されました。

今定例会では、平成元年度一般会計、国民健康保険特別会計、老人保健医療特別会計の3会計決算及び平成2年度一般会計補正予算、高齢者が健康で充実した人生を送るため設置する生きがい奨励金支給条例など、区長から提出された30議案、議員から提出された13議案(請願採択による意見書3件を含む)並びに区民の皆さんから提出された請願・陳情について審議されました。

議員提出議案6件は可決

議員から提出された議案の内、委員会付託を省略して審議した家庭奉仕員増員に関する決議は否決、精神薄弱者に対する運賃等の障害者割引適用に関する意見書など、6件の意見書については、全会一致で可決し、関係機関へ提出しました。(意見書の件名及び要旨については、8頁に掲載)

また、新たに提出された、新婚家庭家賃補助条例、老人入院見舞金の支給に関する条例、高齢者借上住宅条例、在宅介護家族激励事業実施に関する条例の4議案は、それぞれの常任委員会に付託され、次回定例会への継続審議となりました。

なお、先に提出され継続案件となっていた、敬老金支給に関する条例、老人クラブ運営費補助引き上げに関する決議の2議案は、取り下げられました。

区長提案は全て原案可決

区長提出議案の内、平成元年度3会計決算は決算特別委員会を設け審査を付託、それ以外の議案はそれぞれ所管の常任委員会に審査を付託しました。

この結果、3会計決算はいずれも認定、他の議案も原案のとおり可決とする各委員会報告の

主な内容

○区政を問う 2～4 P
(各党・会派の代表質問)

○可決した主な議案 5 P
・意見の分かれた案件

○みなさんからの請願・陳情 5 P

○平成元年度決算審査のあらまし 6 P
・グラフ(各会計決算)
・審査の経過

○決算に対する各党・会派の態度 7 P

○今定例会で可決した意見書(要旨) ... 8 P

問

今定例会の初日、区長のあいさつに引き続き、各党・会派を代表する左記9名の議員が区政全般にわたって質問を行い、区政執行にあたる執行機関の考えを質しました。

■今定例会で

質問した議員

- 杉山 秀雄議員 (自由民主党)
- 小久保雅捷議員 (公明党)
- 今井 重利議員 (共産党)
- 瀬川 三則議員 (社会党)
- 安達 正興議員 (自由民主党)
- 高島 直樹議員 (自由民主党)
- 友利 春久議員 (公明党)
- 大森 健司議員 (共産党)
- 山本 明儀議員 (公明党)

自由民主党 足立区議団

高齢者住宅施策の推進について

【問】急速な高齢化と都市型の居住形態の下で、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が増加している。これに比例して高齢者住宅の需要も飛躍的に増大すると思うが、この課題に取り組む区の基本理念と具体的な施策について伺いたい。

【答】高齢期になっても住み慣れた地域社会で生活し続けていくためには、在宅福祉サービスの充実とともに、高齢者にとって住みやすい安全で快適な住宅の確保が必要である。このような基本理念のもとに、区では本年度「地域高齢者住宅計画」を策定し、積極的かつ計画的に施策を展開することとした。具体的には、都営住宅をはじめとする公営住宅の建て替えに際し、高齢者集合住宅の整備を推進する。また、民間の協力のもとに住宅借り上げ方式による「シルバードア事業」の導入を検討している。これらの事業の実施にあたっては、高齢者在宅サービスのセンターを拠点に福祉サービスを提供できるようなシステムを確立していく。

放送大学の誘致について問う

【問】高等教育機関の誘致は、基本計画に示されているように区の長年の課題であるが、総合大学の誘致はまず不可能と思える現状では、放送大学「学習センター」の誘致は何としても実現させたいところである。そこで次の点について伺いたい。

- ①現在までの進捗状況
- ②学習内容と施設の規模
- ③設置場所



【答】①放送大学の誘致については、平成7年に「学習センター」の設置を、また、その暫定措置として、平成4年に「仮設校」の設置を計画している。放送大学側は足立区とは言明しないまでも、東京に3番目の学習センターを設置したい旨強い意向を示しており、この点では具体的交渉は今後に残しつつも、基本的な合意の感触を得ている。ただし、今後の放送大学による大蔵省等への折衝がどのように進むか推移を見守りたい。

②施設規模は、約3千150㎡を予定している。特にこの学習センターを、区の「生涯学習センター」に取り込み、複合施設として機能させようと考えている。したがって、この計画が実現すると、生涯学習推進計画に示すとおり、学習のネットワークシステムが構築され、大きな成果が期待される。

③放送大学の強い意向は、放送大学生の通学の利便性を条件として示している。したがって、

学習センターについては、常磐線・東武線の結節点である千住地域を、仮設校については、前東部区民福祉センターの施設跡利用を考えている。

資源の再利用について問う

【問】熱帯雨林の急激な減少と砂漠化、中東紛争などによって資源の節約と再利用の必要性が改めて身近な問題として取り上げられている。そこで次の点について伺いたい。

- ①資源の再利用について区の現状はどうか。
- ②民間の団体や個人で再利用に協力しているボランティアに優遇策を構じたらどうか。



【答】①町会、自治会、消費者団体等が、自主的にビン・缶・古紙分別収集を行い、資源保護及び地域活動の一環として活動していると聞いている。なお、毎年消費者センターにおいて生活用品交換即売会を実施し、その売上は社会福祉協議会に寄付されている。また、消費者センターの事業として、生活用品交換情報を提供し、多くの人に利用されている。

②新生活運動推進の一環として80カ所の実践地区を指定し、ゴミ問題と資源保護に取り組んでいる。この活動に対し補助金を

交付している。今後ゴミの減量と資源再利用について、区民・企業・行政による（仮称）ゴミ問題対策委員会を設置し、積極的に検討してまいりたい。

常磐新線早期実現に向けての活動状況とルート問題を問う

【問】常磐新線建設促進都市連絡協議会等の最近の具体的な活動状況はどうか。また、昨年暮運政審ルートと異なる案が報道され、関係自治体は一大ショックを受けたが、その後この案が完全に潰れたのか。

【答】おたずねの協議会等の動きについては、去る4月に同協議会主催で「常磐新線建設促進総決起大会」を実施し、運輸・建設・自治の各大臣及び東日本旅客鉄道株式会社社長あて大会決定の要望書を提出し、新線の早期建設に向け努力している。また、ルートの問題については、決起大会以後、運輸省、各都県とも運輸政策審議会答申ルートを前提に整備計画を鋭意進めるということで現在に至っている。



常磐新線の区内ルートや新駅の設置場所について問う

【問】新線関係機関及び関係自治体により検討委員会が設立され、基本ルート、需要予測、建設費等の検討がされていると聞

いているが、区内ルートはどこを考えているのか、地下か高架か。駅の数と位置はどうか。

【答】現在東京都において、基本計画策定調査を進めているが、区内ルートとしては、北千住から都市計画道路補助140号線を経て八潮市南部に至るルートが想定されており、また、この間の経路については、地下と一部高架が考えられている。なお、駅位置については明らかではないが、区としては北千住を含む3駅に期待している。



北千住大踏切信号機の合理化促進を要望せよ

【問】北千住、千住一丁目大踏切の遮断機の恒常的な閉鎖は、足立区道路交通の最大のネックである。JR東日本は時代に即応した機能的な信号機の合理化を進めるべきと考えるが、その促進について問う。

【答】ご指摘の長時間の遮断機の閉鎖については、その改善をJR東日本に要望しているが、JR東日本では待ち時間解消のため、遮断機の位置を現状の東側部分を西側に3m程度移動させ、また、踏切安全装置の改良をしたいと伺っている。JR東日本本社に対し、さらに働きかけてまいりたい。

区全体としてのホール設置のあり方について問う

【問】新庁舎建設により現在の文化会館は取りこわれ、栗原地区に児童文化センターが、北千住駅西口地区に総合文化センターの建設が予定されているが、区民サービスを考えた時、足立区全体として、大ホール、中ホール、小ホールをどのように設置しようとしているのか。

【答】ホールのあり方については、ホールの規模により機能分担を図っていきたいと考えている。大規模ホールは、概ね千800席程度を想定し、プロの多様な要望にも応え得る専門的設備と機能を備えた鑑賞機能に重点をおいた施設として、中規模ホールは、概ね800席から千席程度を想定し、区民の皆様が創造の喜びを発表する場として、各種発表会や講演会等にも対応でき、かつ、プロの使用にも応えられる施設としたい。小規模ホールについては、概ね300席から500席を想定し、地域のコミュニティ活動に定める施設としていきたい。これらの施設の配置については、大規模ホールは区内1カ所、中規模ホールは2カ所、小規模ホールは5〜6カ所と考えている。

統合新校の概要と跡地利用について問う

【問】千寿第一小と千寿旭小が平成3年4月に統合されることになるが、平成5年に完成予定の統合新校について、その概要を述べよ。また、千寿旭小跡地は、地元要望も含めどのような方向を考えていくのか。

【答】統合新校の建設は、新し

代表質問

傍聴してみませんか
区議会本会議は公開されています

次の本会議は、12月4日に開会されます
〔会議の日程は直前の「あだち広報」でお知らせします〕

区政を

い生涯学習体系の中での学校教育の充実や教育課程の全面改訂など、教育への期待に十分応えることのできるモデル校をめざすものであり、検討委員会を設置して基本構想を策定した。自主教育力をつけるのにふさわしく、高度情報化社会に適應する能力を育てる文化性の高い施設を考えており、生涯学習の核として活用できる温水プールを併設することとしている。

足立区議会公明党

駐輪場の管理体制の変更について問う

【問】シルバー人材センターへの区営駐輪場管理委託を、区は一方的に中止するということが、どのような経過で委託先を変えたのか。この委託替えによって職を失った人の再就職は全員保証されるのか。また、それはどんな仕事を考えているのか。これほど大事な政策変更について、議会に一切相談がないのは議会軽視ではないか。

【答】区営駐輪場25カ所のうち14カ所をシルバー人材センターに管理委託を行ってきたが、自動券売機の廃止に伴う委託業務内容の変更により、シルバー人材センターでの対応が困難なため、委託先の変更が踏み切ったものである。この件について、



千住地区雨水対策を問う

【問】千住地区は以前のような降雨があれば、都市化の進展として整備すると同時に、地域のまちづくりや地域の活性化を誘導する施設づくりを考えている。今後地元要望を含めた施設計画を検討してまいりたい。

議会への報告が遅れたことは誠に申し訳ない。区はこれまでもシルバー人材センターの育成に努めてきており、このたびの委託先変更に伴う就労対策については、新たな委託先への就労を指導する一方、来年度から予定している昼間の撤去・指導に備えた当面の周知活動への従事や、公園等の新規委託を行う中で、できるだけ全員が入れるよう対応していきたい。

【問】60歳になって老後を考えるのでは遅い。高齢化問題は30代40代に認識すべきで、50代の人が高齢化問題を本格的に学ぶ「向老大学」を設置すべきと思うが、見解を伺いたい。

【答】区では、毎年勤労者の退職前教育の一環として、中高年

出係数）50%として計画をたてているが、最近の都市化により、千住地区の流出係数は90%以上ではないかと考えられる。今後は流出係数を十分に踏まえ、計画を見直すべきかと思うがどうか。また、抜本的な下水道の整備拡充が行われていない現在、千住地区の副都心化は非常に困難と思われるが、今後どのようにまちづくりを行っていくのか。

千住地域についてはポンプ所を増設し、排水能力を倍増することとしている。さらに長期目標として、既定の降雨強度についても、そのレベルアップを図るべく検討していると聞いている。次に副都心ともなれば高容積率が予想される場合下水道の許容量との関係で副都心化が難しいのではないかとすることは、ご指摘のように十分考えられることである。そのため、地域の状態をよく把握して、総合的な新しい下水道計画を策定することが必要ではないかと思われる。副都心化計画時には下水道局とよく協議して、支障のないよう努力してまいりたい。

勤労者講座を開催している。対象は主に中小企業の中高年勤労者等だが、希望者は誰でも受講できるので、この講座内容を充実し、ご要望に応えたい。

【問】練馬区福祉公社では、希望する区民が無条件に加入できる会員制の福祉共済事業を実施しているが、練馬区方式と足立あいあい公社では事業目的や会員構成が異なるので、実施は難しいと考える。

あいあい公社で会員対象の入院見舞共済事業を実施せよ

【問】当区もあいあい公社を設立し、本格的な援助協力員制度を発足させた点は評価するが、わが党はより広い事業の推進を提案している。練馬区で実施しているような、会員を対象とし



ており、本区ではこれらの資料を有効に活用するとともに、社会科の副読本にも自然環境保全の重要性を加え、より一層指導を充実させたい。



アジアの歴史と文化を理解させる副読本を作成し活用せよ。

【問】韓国・朝鮮をはじめとするアジアの国々の歴史・文化をわかりやすく解説した生徒用副読本を作成し、学校教育の中で生かすべきと思うが、どうか。

【答】新しい学習指導要領においては、日本とかわりの深い国々の自然や人々の生活の様子について学習することが重視されている。こうした趣旨を生かして、アジアをはじめとした身近な国々の資料開発や指導方法の工夫・改善等を通じて、学習の充実を各学校に対し指導していきたい。

【問】現在学校だけで行われている移動美術館を質量共に向上させ、児童生徒だけでなく父母や地域住民にも鑑賞できるようにすべきと思うがどうか。また、他の公共施設でも展示できないか。さらに、区民文化向上のため、各図書館を窓口とした貸出し制度を検討せよ。



【答】小中学校における移動美術館については、保護者や地域の方々にも鑑賞の機会をつくるよう各学校が独自に工夫をこらしている。今後一層充実させていきたい。他の公共施設への展示については、今後研究させていきたい。おたずねの複製画の図書館での貸出しについては、社会教育委員会会議の中で検討をお願いしてまいりたい。

学校プール施設の一般開放について問う

【問】文部省では学校プールの一般開放を推進するよう通達を出している。当区でも早期に学校プールの一般開放をすべきと思うが、どうか。また、学校プールを長期に使用できるよう、屋根付き温水プールに改築すべきと思うが、どうか。

【答】現在学校プールは、地域の子供会等の団体には解放しているが、衛生上及び設備等の点から成人には開放していない。今後教育活動に支障のない範囲内での開放等の問題について検討してまいりたい。

また、現在区としては温水プール2カ所、室内プール1カ所を建設する計画があり、これらがすべてオープンすれば、十分区民の要望を満たすものと考え

えている。ご質問の件については今後の検討課題といたしたい。

防災対策に取り組む決意を伺う

【問】今年国連が決めた「国際防災の10年」のスタートの年である。64万区民の生命と財産を守る立場から、今後足立区の防災対策に取り組む区長の決意を伺いたい。

【答】災害から区民の生命と財

日本共産党 足立区議団

防災訓練への自衛隊参加は中止せよ

【問】区の防災訓練で、自衛隊のヘリコプターの風圧で区民が負傷した事故は重大問題だ。今後区長は自衛隊の参加を断るべきと思うが、どうか。

【答】今回の防災訓練で一般人を出したことは、誠に申し訳なく思っている。自衛隊は災害救助活動に大きな役割を果たしてきており、平素から訓練を通じて連携体制を保持し、協力関係を図ることは必要だと考える。



高齢者福祉対策の充実を図れ

【問】高齢化社会を迎え、次の福祉施策の実現を図れ。

①家庭奉仕員の退職不補充方針を改め増員せよ。

産を守ることは、自治体に課せられた基本的責務である。こうした立場を深く認識し、「国際防災の10年」を契機として、さらに「災害に強いまちづくり」「災害に強い人づくり」に、身を引き締めて取り組んでまいりたい。

区民防災大学を創設せよ

【問】防災知識を習得すること

②老人住宅の借り上げ及び家賃補助制度を即時実施せよ。

③老人性白内障内視鏡手術の健康保険適用を政府に働きかけよ。また、政府が実施するまで区独自の助成制度を設けよ。

【答】①ホームヘルプサービスについては、家庭奉仕員、家事援助者、あいあい公社援助協力員等各制度間の連携を保ちながら、全体として総量の拡大を図りたい。

②借り上げ方式による高齢者住宅の確保については、現在シルバーピア事業として検討を進めている。家賃補助制度については、地域高齢者住宅計画策定の中で、関連施設間の均衡に配慮しながら総合的に検討したい。

③まだ一般化されていない手術のため保険適用になっていないもので、現時点で政府に保険適用を働きかける考えはない。また、区独自の助成制度も設ける考えはない。

を通じて自己啓発を行い、家庭や地域での防災活動の中心となる人材を育成するため、「区民防災大学」を開校せよ。

【答】区では、かねてより地域ぐるみ、街ぐるみでの防災活動を展開するため、防災区民組織を積極的に推進している。ご提案の趣旨については、実施する方向で検討してまいりたい。

改善せよ。また、登録制度にして登録者に個別に通知せよ。

【答】所内検診、成人病検診、50歳検診のすべてと、巡回検診でも必要に応じ血液検査を実施している。また、区内の医療機関には、老人健康診査と子宮がん検診を委託している。ご質問の点については、区民検診の体系的な整備を検討する中で考えていきたい。

登録制度は受診勧奨の一つの方策と考えられるが、区民の各種検診の体系化を図り、電算化を検討する中で、各区の施策も参考としながら受診率の向上を図っていきたい。



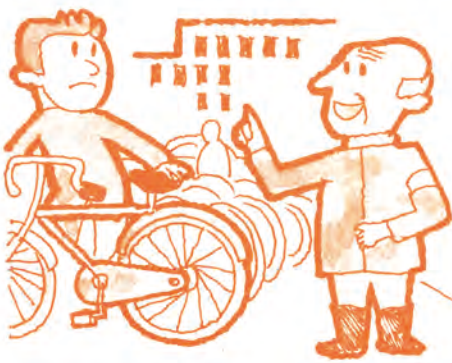
高齢者の仕事を奪う放置自転車街頭指導員の解雇を中止せよ

【問】区はシルバー人材センターへの放置自転車街頭指導、駐輪場管理業務を打ち切るという

うことだが、働く意欲のある高齢者から仕事を奪う方針を改め、これまで通りの仕事を確保せよ。

【答】撤去の有料化に伴う苦情への対応及び来年度計画中の昼間の撤去・指導に備え、きめ細かな警告・指導の必要から委託先の変更を行うよう準備している。これらの業務に従事してきた方については、新たな委託先へのあつせんを行うほか、昼間の撤去・指導に備えた当面の周知活動への従事や、他の施設の管理委託等の拡充により対応していきたい。

【問】撤去の有料化に伴う苦情への対応及び来年度計画中の昼間の撤去・指導に備え、きめ細かな警告・指導の必要から委託先の変更を行うよう準備している。これらの業務に従事してきた方については、新たな委託先へのあつせんを行うほか、昼間の撤去・指導に備えた当面の周知活動への従事や、他の施設の管理委託等の拡充により対応していきたい。



生活実習所の定員増を図り、共同作業所への助成を実施せよ

【問】来年度幼児部の民間委託を前提にして実習所の定員増を図ると聞か、委託できなくても定数増を図れ。また、花畑共同作業所への助成を実施せよ。

【答】西部障害福祉総合センターを開設する平成3年度に、生活実習所通所訓練事業の定数増を図りたい。民間の作業所の助成は、今後検討していきたい。

障害者の緊急一時保護や住宅対策について問う

【問】緊急一時保護が親どうしのあずけ合いのみでは限界にき

ている。病院と契約し、部屋・ベッドの確保をすべきと思うが、どうか。また、区立の通所生活寮をつくれ。区内の民間生活寮への助成を大至急実施せよ。さらに、障害者のための住宅建設をすべきと思うが、どうか。

【答】心身障害者児の緊急一時保護については、現在都の事業として実施されており、区ではベッド数の増加を都に要望している。これを補完するものとして緊急あずけあい事業があるが、今後内容を拡充していきたい。

区立の通所生活寮・生活寮の建設は計画していない。また、本年度開設された生活寮については、区は運営費と家賃補助を行っている。今後民間の生活寮開設に際しては、開設準備経費の一部助成を検討していきたい。

障害者住宅の建設については、都営住宅の建替等の際に要望していく。

精神障害者福祉対策を問う

【問】遅れている精神障害者対策の充実を求め、次の点を伺う。

①精神障害者対策を障害者関連福祉法の中に位置づけるよう国に働きかけよ。

②共同作業所への助成を都と同額に引き上げよ。

【答】①精神障害者の人権擁護と社会復帰を基本理念として、昭和63年に精神衛生法が精神保健法に改正されたが、さらに社会復帰の対策について国に要望していく。

②現在区内には家族会が運営する作業所が三カ所あり、区から運営費等について補助している。今後とも作業所が自立して運営できるよう配慮していく。

日本社会党 足立区議団

非核平和都市宣言を行え

【問】冷戦から協調の時代へ、そして平和を希求する運動の高まりに促されて、今こそ当区も非核平和都市を宣言すべきであり、次の点を提案する。

①今日、平和憲法の意義は一層重くなっている。憲法を擁護し、記念するための行事を積極的に行うべきと思うがどうか。

②平和を願う区民に対する施策として、各界各層の区民代表を広く募り、今後の平和行政を具体的に進める(仮称)平和問題区民懇談会を設置してはどうか。

【答】①平和憲法は他に例のない、平和を前面に掲げた世界に誇れる憲法であり、日々この精神を政策に反映させ、実施することが肝要であると思っている。

②提案については、日常の施策の中で平和はもとより、区民生活の福祉の向上を波及してあり、改めて懇談会を設置する必要はないかと考えている。



消費税に対する区長の所感を問う

【問】政府による実態調査結果をみても、消費税の構造的欠陥は明白である。例えば簡易課税

制度による歳入欠陥などは、再見直しでは不公平は是正できない。廃止して、税制全体の改革が必要と思うが、1年半を経過した消費税について、区長の所感を問う。

【答】消費税については、政府税制調査会等国政レベルで議論されており、大蔵省でも見直し作業に着手したと聞く。土地税制改革と合わせた総合的な見直しに発展するやに思っている。

税制は国の根幹をなすものであり、十分な国民的議論をする中で制度改正に手をつけていたきたい。

区職員への一時金傾斜配分制の導入はやめよ

【問】人事院は、一時金について係長級以上の職員に対して算定基礎額の5120パーセントを上乗せする「役職段階別加算制度」の導入を勧告した。これは一般職員との上厚下薄を強め、競争原理を徹底して差別と分断を決定的にする大幅改悪である。

10月に予定される特別区人事委員会勧告においては、早期完全実施を求めると共に、一時金の傾斜配分方式を導入しないよう、区は働きかけるべきである。

【答】人事院は、指摘のとおり新たな加算措置の導入を勧告している。一方、特別区人事委員会の勧告は、公民較差を是正する内容であり、公正・中立の立場から実施されるもので、意見介入をするべきでないと考えられる。なお、勧告内容の実施には誠意をもって対処していきたい。

可決した主な議案

予算・決算

平成元年度足立区一般会計歳入歳出決算
平成元年度足立区国民健康保険特別会計歳入歳出決算
平成元年度足立区老人保健医療特別会計歳入歳出決算
〔決算のあらまし〕を6・7頁に掲載
平成2年度足立区一般会計補正予算（第1号）
歳入歳出予算の総額に59億3千35万6千円を追加し、予算総額を1千794億1千135万6千円とするもの。
〔主な事業〕庁舎建設資金積立金、レクリエーション施設（牛田堀、武蔵野の路）整備費、公共下水道整備費、竹の塚体育館（仮称）建設用地購入費、（仮称）「生きがい奨励金」の支給経費などを内容としたもの。』

条例の制定・改正

足立区生きがい奨励金支給に関する条例
高齢者が健康で充実した人生を送るために、生きがい奨励金を支給するもの。
70歳～74歳 11年額5千円
75歳以上 11年額7千円
足立区老人福祉手当条例の一部を改正する条例
足立区心身障害者福祉手当条例の一部を改正する条例
足立区児童育成手当条例の一部を改正する条例
いづれも、手当の額を引き上げるもの。
足立区難病患者福祉手当条例の一部を改正する条例
手当の額を引き上げると共に、認定対象疾病中「血友病」を「先天性血液凝固因子欠乏症」に改め、「強直性脊椎炎」、「重症急性膵炎」を加えるもの。
足立区立学校設置条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例
千寿第一・千寿旭小学校の名称を千寿本町小学校に改めるもの。
足立区婦人総合センター条例の一部を改正する条例
慣用的に使用されてきた「婦人」をより適切な「女性」に、用語を改めるもの。

請負契約

①金額②相手方（JV）共同企業体）契約方法は、いづれも指名競争入札
伊興四丁目付近枝線工事
①8億4千254万円
②白石・新井建設JV
東伊興一丁目・西伊興四丁目付近枝線工事及び掘削復旧工事
①4億2千120万8千200円
②関口・英興建設JV
赤山街道整備工事
①5億455万5千800円
②関口・英興建設JV
扇一丁目付近枝線その4工事
①1億4千626万円
②北立建設工業（株）
足立区立特別養護老人ホーム「扇」（仮称）新築工事
①14億1千419万円
②東亜・森川建設JV
▼請負契約の変更
現在施行中の請負契約に設計変更が生じたため、契約金額を変更するもの。
扇二丁目付近枝線その2工事及び掘削復旧工事
4億3千393万9千円↓4億7千119万4千100円

財産の取得

駐輪機買入れ（綾瀬東自転車駐車場整備による駐輪機の増設）
金額▽4千588万3千410円
相手方▽（株）ナテック
方法▽随意契約
▼専決処分の報告
職員が運転する庁有車の接触事故にかかる損害賠償額（4千635円）を専決処分したもの。
▼議決を得た契約の変更
荒川千住新橋緑地整備工事、ほか8件の契約を変更したもの。

特別区道路線の認定

所在地	延長(m)	幅員(m)
花畑東部土地区画整理組合施行地内	859.10	4.00～6.00
桑袋土地区画整理組合施行地内	174.70	5.00～16.00
谷在家二丁目地内	51.78	8.00
青井六丁目地内	117.72	4.00～10.20
東伊興町地内	68.71	4.19～4.23
弘道一丁目地内	22.31	4.00
梅島三丁目地内	94.54	4.00

区有通路路線の設置

所在地	延長(m)	幅員(m)
扇一丁目地内	118.26	1.80～3.10
本木東町地内	47.74	3.72～3.97

意見の分かれた案件

件名	会派名及び結果	結果	会派名				
			自由民主党	公明党	共産党	社会党	民主クラブ
平成元年度足立区一般会計歳入歳出決算・平成元年度足立区国民健康保険歳入歳出決算		認定	○	○	×	○	○
平成2年度足立区一般会計補正予算（第1号）・足立区立学校設置条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例		原案決	○	○	×	○	○
足立区生きがい奨励金支給に関する条例		原案決	○	○	○	○	×

採択したもの

○消費税の廃止に関する請願
消費税の廃止を求めるもの。
○精神薄弱者に対する運賃等の障害者割引の適用に関する請願
本請願採択により、関係機関に意見書を提出。（要旨を8頁に掲載）
○公衆浴場に係る相続税・固定資産税の減免に関する請願
本請願採択により、関係機関に意見書を提出。（要旨を8頁に掲載）
○西新井大師周辺の環境改善対策に関する請願（1・2項）
5項目中、①下水道工事の早期実施、②大師裏の公共溝渠の親水化事業促進、を求めたもの。
○東武大師線高架下の一部土地利用に関する請願
東武大師線高架下の一部を町会のミニ会館として、または防災倉庫及び器具置場としての利用を求めたもの。
○義務教育費国庫負担制度の堅持に関する請願
○義務教育費国庫負担制度の維持に関する請願
2件の請願採択により、関係機関に意見書を提出。（要旨を8頁に掲載）

取り下げられたもの

○（株）坂入産業の建売分譲住宅への建築指導に関する請願
○カラオケボックス（鹿浜八丁目13）建設に関する請願
○共同住宅「SK竜田町ハイツ」建設反対に関する請願（1項）
○近藤ビル建設に関する陳情
○グリーンパーク西綾瀬（仮称）建設に関する請願
建設に関する請願
○区立小中学校体育館への武道用畳備え付けに関する請願
継続審査にしたもの
○北千住駅西口再開発に関する請願
○足立区内都営バス路線新設に関する陳情
○「在日韓国人の法的地位協定」再協議に関する陳情
○コイズミコート建設に関する請願
○共同住宅「SK竜田町ハイツ」建設反対に関する請願（2項）
○セザール北綾瀬マンション建設に関する陳情
○共同住宅「SK竜田町ハイツ」建設反対に関する請願（2項）
○「在日韓国人の法的地位協定」再協議に関する陳情
○コイズミコート建設に関する請願
○共同住宅「SK竜田町ハイツ」建設反対に関する請願（2項）
○セザール北綾瀬マンション建設に関する陳情

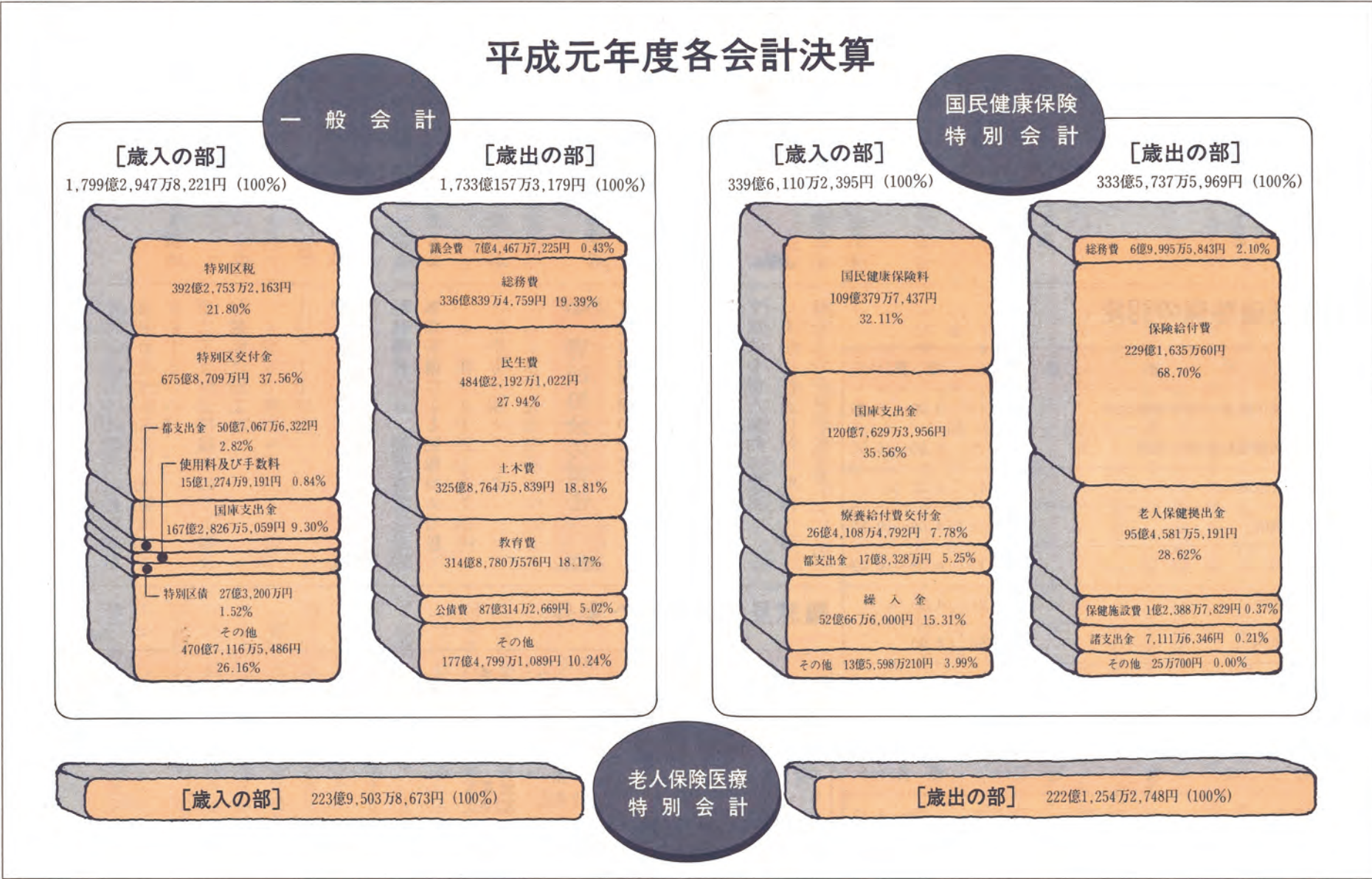


新たに提出されたもの

○足立区の学童保育行政に関する陳情
○西新井大師周辺の環境改善対策に関する請願（3・5項）
○白内障人工水晶体（眼内レンズ）に関する請願
○（仮）相川ワンルームマンションに関する請願
○足立区南花畑二丁目38番地における8階建て共同住宅建設に関する請願
○新庁舎建設に関する陳情
○104有料化の撤回を求める意見書の採択に関する陳情
○住区センター設備改善に関する陳情
○無認可保育所の助成に関する請願
○避難通路確保と単身者用アパート建設反対に関する陳情
○（仮称）ヴェラハイツ西新井マンション建設に関する請願
○（仮称）「グラン・デール」竹の塚「ワンルームマンション」建設に関する陳情
○ハynes亀有マンション建設反対に関する請願
○（仮称）千寿本町小学校建設に関する陳情
○足立区文化会館の存続を求める請願（3件）
○足立区新庁舎建設に関する陳情



平成元年度各会計決算のあらまし



自由民主党足立区議団

認定

健全な行財政運営を評価、区政の重要課題に積極的な取り組みを

今年は東ヨーロッパの国々が、地下に蓄えたマグマを一気に噴出させるような怒涛の勢いで自由経済社会への移行を始め、特に東西ドイツの間に重くのしかかっていたベルリンの壁が、両国民の友好的な雰囲気の中で整然と取り払われてゆく光景には、深い感動を覚えた。平成2年という年は、人類の歴史上記念すべき年であり、人類の恒久平和の序曲となることを心から祈らざるをえない。

さて、23区においては、第22次地方制度調査会の答申に基づいた新しい都区財政調整制度の確立等基礎的自治体としての基盤づくりに向けて重要な問題が山積している。区の利益を損うことなく、慎重な対応を切望する。当区にとっては、何といても新庁舎の建設がどうなるかということに区民の関心が集まっている。当初総合文化センターと新庁舎建設の二本の柱を核とした大型プロジェクトが発表されたが、北千住駅西口の再開発事業が今だに泥沼にスッポリはまったままで、進むも退くもままならぬ状態である。これは区側だけの責任ではないことは一連の経過を見れば明らかだが、何れにしても、大型文化センター計画は積み残したままで、庁舎の建設だけが突出した形になっており、何とかこの難局を乗り切り、区民の納得のいく区政を展開していただくよう特段の配慮を願いたい。

自民党足立区議団が区に望むことは、6日間に渡る審議の過程で、我が党委員が諸般に渡り意見を開陳しているのによく精査し、我が党の要望に応えられるよう強く期待する。最後に、議会への対応について一言申し上げたい。一点は殆どの事業の骨格がほぼ固まった時点にならないと議会に報告がないこと。もう一点は、公社の運営について議会のチェックの方法が確立されていないこと。この2点について改善を求め、認定の討論とする。

足立区議会公明党

認定

各種施策の執行にあたっては、区政の主体者たる区民の声を

平成元年度は、古性区政3期目の初年度にあたり、その予算は今までの施策の蓄積の上に、①本格的な地域経済政策の展開、②総合的な福祉政策の展開、③快適環境誘導政策の展開、を基本として積極的に編成された。その結果として、歳入・歳出決算が実質収支の上で58億9千万円余を上回る黒字を計上できた財政運営は評価するものの、自主財源・依存財源の構成比や一般財源が前年度より下回ったことは、今後の経済情勢の流動化・不安定化に鑑み、心しなければならぬ。また、快適な区民生活を実現するための投資的経費が大幅減になったことは、これからの都市基盤整備に向けての計画的な施策の執行が求められている現状からみて、より一層の前進的な努力が必要である。

重点施策別主要事業については、設備近代化資金融資制度、高齢者在宅サービスセンターの委託、福祉公社の設立、アドベンチャーキャンプ、起震車の購入、3歳児歯科健診の実施、毛長川の浄化対策など、多くの新規・拡充事業が実施されたことは大いに評価する。しかし、高齢化社会への対策、都市計画道路の整備、舎人・常磐新線の導入、庁舎建設、跡利用対策、駅前再開発事業、河川環境の整備、生涯学習の推進、並びに区民の国際化社会への対応施策など、区政の重要課題は山積している。これら施策の執行にあたっては、区民の意思を付度しながら、特に議会に対する行政の姿勢として次の2点を強く要望する。

一、重要な政策の決定及び変更については、十分な協議を行うこと。
一、公社等の運営については、十分に協議する体制を整えること。
また、我が党委員が提案し、指摘した多くの建設的施策の実現と問題点の解消を図り、次年度予算に十分反映されることを要望する。

日本共産党足立区議団

反対

老人保健医療特別会計は認定

区民感情に反した行革と弱者に犠牲を強いる行政運営を改めよ

我が党は、'89年度の予算執行にあたり、自民党政府、鈴木都政の悪政が続けられる中で足立区こそ区民の利益を守る方向で編成されることを強く求めてきたが、古性区政は多くの区民に犠牲を押しつける行政運営を進めてきた。本決算に反対する理由の第1は、消費税導入を受け入れた態度である。また、国庫支出金削減による影響額の不当性を区民にあまり周知せず、国の責任を免罪していること。第2に、児童館、学童保育事業を住民委託で進め、23区で一番高い学童保育料を徴している。また、深刻な住宅難の中で、高齢者住宅対策をやらない態度。さらに、老人入院見舞金制度、ねたきり老人の介護者慰労事業等の拒否や家庭奉仕員の退職不補充方針など、障害者対策では、生活実習所への期限導入など全て親まかせの施策。成人病検診、一般健診の有料化など、全都に例のない区民に負担を強いるものがめだっている。第3に、優良再開発を口実とした大企業への助成、区画整理事業等の損失補償基準の開示拒否、下水道普及率最低でありながら私道排水設備の全額助成の拒否など大企業優先の行政となっている。第4に、児童、生徒の減少だけを理由とした学校統廃合、学校給食の民間委託や職員の退職不補充など子供の教育より行政の利益が優先されている。第5は、区民のコンセンサスも得ず強行する庁舎建設である。さらに、庁舎建設を急ぐあまり、代替施設がないままの文化会館の廃止計画を強行しようとした。

また、各種積立金総額205億1千万円余は歳出全体の11・25%にあたり、財政運営上問題である。以上が認定できない主な理由である。国保会計では、国の「国民健康保険安定化事業」による国庫支出金の削減と医療制限や保険料の値上げを許し、一方では減免制度の適応努力を怠っていることは認められない。

日本社会党足立区議団

認定

良好な財政水準の維持を評価 情報を確保し正確な予算編成を

平成元年度は、区長3期目のスタートの年であり、今後4年間の区政運営を方向づける年でもあった。主要施策の成果の概況をみると、ハード面の佐野特別養護老人ホームをはじめ、ソフト面での老人福祉手当のねたきり対象期間の短縮などかなりの実績をあげた。議会で議決された平成元年度予算を97・5%まで執行されたことは、区民に誇りをもって報告できる。しかも、実質収支比率5・3%、経常収支比率64・5%、公債費比率7・8%はいずれも妥当な水準を維持しており、健全な財政運営が図られていると認める。しかし、今後のために若干の問題点を述べておく。平成元年度は所得税の減税と消費税の創設によって大きな税制改革が実施され、当初21億円の減収が予測されたが、決算ではほぼ地方譲与税で補てんされた。しかし、消費税の功罪については別の問題であることはいまでもない。また、マル優廃止に伴い新設された利子割交付金は、当初予算で21億円、決算では35億円となったが、情報を確保し正確な予算をたてなければならぬ。消費税率導入による歳出決算への影響額16億円のうち9億円を予算計上し、財源は財政調整基金積立金から繰り入れて支出し、他の影響額は歳出総額の中で対応したとのことだが、あいまいな執行であるといわざるをえない。多額の積立金は目的と理由があるとは承知しているが、あまり多額にのぼると地方財政法の趣旨から逸脱する恐れがあり、不用不急なものは諸施策の充実にあてられたい。

用地取得には創意工夫をこらし、積極的な取得に努められたい。入札の積算単価や工期を見直し、健全な契約制度の確立を望む。我が党や各会派の質問・意見・要望を十分参考にして、平成3年度予算編成に当たられるよう希望する。

民主クラブ

認定

健全な財政運営は高く評価するが 歳入面はなお一層の努力を望む

平成元年度は、区長にとって三期目のスタートの年であり、区民の負託に応えるため、積極的な予算が編成された年であった。また平成という新しい時代に入り、国際化、情報化、高齢化は勿論のこと、心や生活に豊かさを求められるなど、区政を取りまく社会経済環境は一層変化に富んだものとなっている。こうした中で、基本構想の実現に向け、福祉総合計画、産業振興計画、河川・水路総合利用計画、地区環境整備計画などに基づき、地域振興施策に取り組み一方で、事務事業の見直しなど、いわゆる行政改革にも引き続き努力されている。

具体的に平成元年度決算を見ると、実質収支比率5・3%、経常収支比率64・5%、公債費比率7・8%は、区財政が健全であり、さらに各種積立金も新規に180億円を積立てるなど、ほぼ計画どおり積立てられ、本区の財政体質の強化を図られていること、また、新規事業・拡充事業にも意欲的に取り組まれたことに對し、敬意を表わす。

しかしながら、本委員会の質疑の中でも指摘したように、特別区民税、軽自動車税などの特別区税、分担金及び負担金の保育料学童保育料などの収入未済、不納欠損については、その額の縮小について特段の努力を図らねばならないと考える。特に区民税の普通徴収分については、サラリーマンなどの特別徴収分99・18%に比して、93・17%は不公平そのものといわざるをえない。

その他委員会審議の中で指摘したものの、要望したものについて、それぞれ善処方をお願いして、認定の討論とする。



今定例会で
可決した
意見書
(要旨)

精神薄弱者に対する運賃等の
障害者割引の適用に関する
意見書

精神薄弱者は、知的発達の遅れを持ちながらも、その障害の克服に努め、一般企業や福祉的就労の場、並びに生活訓練の場において、社会自立を目指して懸命に働き、努力し生活している。

この人たちの生活圏を拡大し自立と社会参加を促進するためには、交通機関を利用しやすくなる必要がある。移動交通に係る経費負担の軽減措置を図ることは必要不可欠である。

しかしながら、全国2百40万人の身体障害者に適用されている旅客運賃等の割引制度は、同じニーズを持つ精神障害者には未だに適用されていない。

よって、足立区議会は政府に対し、障害を持つ人たちの「完全参加と平等」の目標を実現するため、精神薄弱者に対しても身体障害者と同等かつ平等の施策を講ずるよう、左記事項の即時実現を強く要望する。

記

- 1 JR旅客鉄道会社、航空事業各社並びに民間交通機関が実施する身体障害者旅客運賃割引制度を精神薄弱者にも同等に適用すること。
- 2 日本道路公団等が実施する身体障害者有料道路通行料金割引制度を精神薄弱者にも適用すること。

対し、「公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律」(昭和56年6月9日法律第68号)第3条の趣旨に基づき、左記事項を強く要望する。

記

- 1 公衆浴場を維持する場合、相統税の納税猶予の制度を設け、20年継続したときは免除すること。

- 2 公衆浴場の事業の用に供する土地・建物の固定資産税に係る税額については、現行の5分の3軽減を4分の3軽減にすること。

(内閣総理大臣・大蔵大臣・厚生大臣・自治大臣・東京都知事あて)

公衆浴場に係る相統税・固定資産税の減免に関する意見書

公衆浴場は、国民の保健衛生の維持向上のため、日常生活に不可欠な、かつ代替性のない極めて公共性の高い施設である。加えて、地域住民にとって現在最も必要なふれあいの場、憩いの場、情報交換の場として、まさにコミュニティの核としても重要な使命を果しており、公衆浴場の存続は絶対に必要である。

しかるに、最近における公衆浴場を取り巻く経営環境は悪化し、更に土地価格の著しい高騰により、固定資産税の負担が重く、相統税の支払いのために、公衆浴場を転廃業せざるを得ない事態が多く発生している。よって、足立区議会は政府に

都や特別区のような地方交付税不交付団体は、にわかな負担増に直面することになる。

学校事務職員及び栄養職員は、義務教育諸学校において欠くことのできない重要な役割を果たしており、この給与費を国庫負担の対象から除外すること、地方自治体への財政負担を強いるものである。

よって、政府に対し、現行の義務教育費国庫負担制度の堅持を強く要請する。

(内閣総理大臣・大蔵大臣・文部大臣・自治大臣あて)

国庫補助負担率の復元に関する意見書

投資的経費に係る国庫補助負担率の暫定引き下げについては、国の財政上の都合により、昭和60年度以来6年間にわたり暫定措置が継続され、地方公共団体の財政運営に多大の影響を与えてきた。

このように、国の財政再建に地方が協力した結果、平成2年度予算では赤字国債発行がゼロとなり、国は特例公債依存体質から脱却することができた。また、「国の補助金等の整理及び合理化並びに臨時特例等に関する法律」等に基づく暫定措置が平成2年度をもって期限切れとなる。

したがって、国と地方の財政秩序を回復し、信頼関係をもとに、地方が中心となり生活関連施設や福祉施設などの整備を促進するためにも、平成3年度以降の投資的経費に係る国庫補助負担率については、昭和59年度

以前の水準に復元するとともに、今後の、安易な地方への負担転嫁を行わないことを強く要請する。(内閣総理大臣・大蔵大臣・文部大臣・厚生大臣・農林水産大臣・運輸大臣・建設大臣・自治大臣あて)

石油製品等の便乗値上げ防止に関する意見書

イラクのクウェート侵攻による原油価格の急騰をうけて、一部の石油元売り会社は、石油製品の卸価格を引き上げる方針を明らかにした。

また、これとは別に、ビール、スナック菓子など食品業界を中心に値上げが目立ち、消費者の間では、物価の先行きへの不安が高まっている。

円高・原油安による差益はなかなか消費者に還元されないのに対して、円安や原油高で生じる差損のツケは、他のコスト上昇分と抱き合わせた形で消費者に回される危険性がある。

したがって、政府においては、1973年の第一次石油ショックのテツを踏むことのないよう消費者への適切な情報の提供、公共料金の値上げ抑制をはじめ物価監視体制の強化など、厳正な物価対策を強力に推進するよう強く要請する。

(内閣総理大臣・通商産業大臣・運輸大臣・自治大臣・経済企画庁長官あて)

自治体選挙の公営拡大を求める意見書

第12回統一自治体選挙が、来

春に迫っている。金のかからない選挙をめざし、国政段階では選挙の公営化が進んでいるが、自治体選挙では、公職選挙法により極めて限られている。

をめぐり、公営の拡大を各自治体が条例改正により行うことができるよう、法改正をすべきである。

(内閣総理大臣・自治大臣あて)

あなたの
声を
を請願・陳情で

●請願・陳情とは

請願は、区政に区民の皆さんの意見・要望を反映させる重要な制度です。

請願には紹介議員が必要で、紹介議員がいないう場合は、陳情として扱います。当区議会では、陳情も内容により請願と同じように扱っています。

●標準的な書き方は

請願書、陳情書は、特に所定の用紙はありません。ただし、次の事項が必要ですので、別図を参考にして作成し、区議会事務局にお出し下さい。

【請願書に必要な事項】

- (1) 請願(陳情)の趣旨
- (2) 提出年月日
- (3) 請願(陳情)者の氏名・住所(法人の場合、その名称及び代表者の氏名)

議会
短
信

■委員会の構成に変更

○議会運営委員会
各日付をもって、委員の一部に交代がありました。

7月25日付

前委員 中島 勇
新委員 杉山 秀雄

8月9日付

前委員 藤沼 壮次
新委員 藤沼 純

新委員 浅田 良作

○交通機関誘致対策特別委員会
正副委員長に交代(8月28日付)がありました。

前委員長 杉山 秀雄
新委員長 藤沼 壮次
前副委員長 藤沼 壮次
新副委員長 石川 純

(表紙)

紹介議員
(陳情の場合は必要ありません)
〇〇〇〇〇〇に関する請願(陳情)
請願(陳情)者住所
氏名
TEL
外 入

(本文)

請願(陳情)の趣旨
理由
年 月 日
足立区議会議長 様